

組合ニュース

発行：2017年3月8日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

「有期雇用職員の無期転換」および 「非常勤職員への賞与支給」に関する申し入れ

文部科学省は昨年12月、「有期雇用職員の無期転換を避けるために5年で雇止めをすることは法の趣旨に反する」との事務連絡を各国立大学に出しています。

さらに、政府の「働き方改革実現会議」が昨年12月に同一労働同一賃金のガイドライン案を示しました。ここでは正規と非正規雇用の間にある基本給や昇給、各種手当、福利厚生

などの待遇差について、問題となる例等を具体的に説明しています。

組合は、2月3日に大分大学学長に対し、「有期雇用職員の無期転換」および「非常勤職員への賞与支給」に関する申し入れ書を提出し、非常勤職員の待遇改善を行うよう要望しました。申し入れ内容は以下のとおりです。

2017年2月3日

大分大学学長

北野 正剛 殿

大分大学教職員組合

執行委員長 芝原 雅彦



「有期雇用職員の無期転換」および「非常勤職員への賞与支給」に関する申し入れ

1. 改正労働契約法の趣旨を尊重し、有期雇用職員で無期転換を希望する者全員を無期雇用とするよう申し入れます。その上で、以下の点についてご回答をお願いいたします。
 - ① 2016年12月9日および12月21日付けで文科省から「無期転換ルールへの早急な対応を求める事務連絡」が届いていると思います。その内容についてお知らせください。また、文科省からの「無期転換ルールへの対応状況に係る調査」への本学の回答内容についてもお知らせください。
 - ② 12月7日の団体交渉において、組合から雇用期限を廃止するよう求めたのに対し、法人からは、雇用期間満了となった非常勤職員の職場を、障がい者の法定雇用率の引上げに対応するためや再雇用職員の増大に対応するための職の確保にあてる可能性を示唆し、雇用期限の廃止は行わないとの回答がありました。文科省事務連絡では「今年度中に無期転換ルールへの対応方針を決定」することを各大学に求めていましたが、改めて現時点での本学の無期転換ルールへの対応方針についてお知らせください。
2. 厚生労働省は「同一労働同一賃金ガイドライン案」において、賞与の有期雇用労働者又はパートタイム労働者に対する不支給は、問題となる例として挙げられております。さらに、総務省の有識者研究会でも上述のガイドラインにあわせて非正規公務員にも賞与を出せるよう法改正を求める報告書をまとめています。こうした観点から本学において、有期雇用労働者およびパートタイム労働者への賞与の支給は必須のことと考えられます。組合は非常勤職員への賞与の支給を団交で要求し続けておりますが、ガイドライン案を受けて本学の今後の対応方針をお知らせください。

～なごみカフェ報告～

非常勤職員の雇用問題

1月26日に労働法がご専門の経済学部の石井先生に「非常勤職員の無期雇用やボーナス支給等雇用問題について一緒に考えてみませんか?」というタイトルでお話をいただきました。

2013年4月改正の労働契約法で、有期雇用が5年継続すると希望者は無期雇用に転換することになりましたが、多くの大学では雇用上限を5年以内に変更するなどして雇止めを行っています。これについて文部科学省は昨年12月、「有期雇用職員の無期転換を避けるために5年で雇止めをすることは法の趣旨に反する」との事務連絡を各国立大学に出しています。

また、政府の「働き方改革実現会議」が昨年12月に同一労働同一賃金のガイドライン案を示しました。これら少々難しい内容でしたが、石井先生に、ガイドライン案について分かりやすく説明していただきました。なごみカフェで制度について学習後、法人に対し2月3日に「有期雇用職員の無期転換」および「非常勤職員への賞与支給」に関する申し入れを行いました。非常勤職員さんが安心して長く働く職場を目指して、今後も交渉を続けていきたいと思っています。



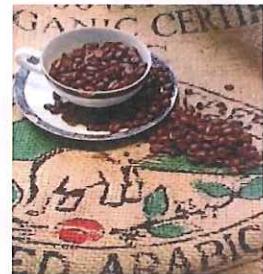
スペシャルティコーヒーの魅力を味わう

2月9日に「スペシャルティコーヒーの魅力を味わうトーク会&試飲会」というタイトルでスリーシダーズコーヒーのオーナー庄司三杉さんにお話していただきました。

庄司さんは西大分でコーヒー豆・コーヒー用品を販売するお店「3 cedars coffee」を経営しており、「スペシャルティコーヒー」を大分の方々に届けるため、自らコーヒー豆の買い付けの旅にもでかけ、これまで中南米地域の6カ国（ブラジル、コスタリカ、ニカラグア、ホ

ンジュラス、パナマ、メキシコ）に渡航した経験をお持ちです。今回は、庄司さんにスペシャルティコーヒーの魅力、コーヒーをもっと美味しく、そして楽しくいただく方法についてお話しいただき、選りすぐりのスペシャルティコーヒー3種の試飲会を行いました。なごみカフェ開催以来最大の24名にのぼる参加者がコーヒーに舌鼓を打ちながら楽しく過ごしました。

今回は学外の方を講師に招く初めての試みでしたが、時間を忘れ大盛況のうちに終了しました。今後も、職員の方々に憩いの場「なごみカフェ」にご期待ください。



全大教合同地区別単代報告

全大教合同地区別単組代表者会議が2月11日～12日に小倉で開催され、市來書記長が参加しました。

新採用期の組織拡大の取り組みの他、全国で問題となっている有期雇用職員の「雇い止め」について活発な情報交換が行われました。徳島大では有期雇用職員に加え正規職員にもアンケートを実施し、正規職員の約80%が有期雇用職員の無期転換を望むという結果が得られ、これを法人側が重視して無期転換が決定されたそうです。我々も、現場の声を重視した合理的な対応を法人側に求めていきたいと思います。また各大学の財政状況についても情報交換を行いました。

同日に開催された全大教九州地区単組代表者会議において、全大教教研集会が隔年開催になったことを踏まえ、全大教九州教研交流集会を2018年は長崎で、2019年は大分で開催することになりました。みなさま、ご協力よろしくお願いいたします！